

ながら見守りパートナーになろう！

～日常生活の中で見守り活動を実践してみましよう～

「ながら見守り」って？

「ながら見守り」とは、買物や散歩、通勤・通学、自宅での家事などの日常生活や事業活動を行う中で、防犯の視点をもって行う見守り活動です。

日常の中で地域や子どもたちへ見守りの目を向けることで、防犯効果を高めることができます。

見守りの目が増えることは、地域や子どもたちを守る大きな力となります。

できる時に、できることを、できる範囲で「ながら見守り」を実践してみましよう。

パートナーになるには？

【ステップ1】県の「ながら見守り」出前講座を受講しましよう

「ながら見守り」の実施方法や、犯罪が起こりやすい場所の見分け方、110番通報のポイントなどをご説明します。

講座の受講後は、サコッシュをお渡しします。見守り活動時に御活用ください。

サコッシュ

宇都宮ブルックスとコラボレーションしたオリジナルデザインです！
地域のみなさまや子どもたちに、見守り活動を実施していることが
伝わるよう身につけます。



【ステップ2】「ながら見守り」実践！

サコッシュを身につけたあなたは、もう「ながら見守りパートナー」です！

特に子どもの登下校の時間帯は、不審者情報の多い時間帯でもあります。

「ながら見守り」を実践してみましよう。

※「ながら見守りパートナー」の活動は、個人の自主性に基づき実践いただくものであり、見守り活動中に生じた事故等について、県は一切の責任を負いかねますので、事故等には十分にお気を付けください。

※万が一、活動中に事件や事故を発見した場合は、自らの安全を確保した上で、速やかに110番通報しましよう。

※見守り活動について、ご意見や感想などがありましたらくらし安全安心課までご連絡ください。



子どもたちの登下校時間



通学路や子どもが遊ぶ場所で

可能な
ことを！



ながら見守り実施中！

可能な
範囲で！

可能な
ときに！



不審者を見たら110番

出前講座のご案内

自治会やPTAなど、みなさまでぜひ受講をご検討ください。

お申込み、お問合せはくらし安全安心課まで！

詳細はこちら



【お問合せ・お申込み】

栃木県生活文化スポーツ部くらし安全安心課生活・交通安全担当 TEL：028-623-2154